

令和5年度

事業計画書

【重点項目】

- 1 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
- 2 プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
- 3 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

社会福祉法人おおぎだ

目 次

令和5年度社会福祉法人おおぎだ事業計画	p1
事務局・管理運営	p2

各事業所別事業計画

特別養護老人ホームローズヒル(従来型)(ユニット型)	p4
短期入所生活介護(ショートステイ)	p5
茂呂デイサービスセンター	p6
美茂呂デイサービスセンター	p7
ケアハウス菜の花	p8
茂呂ヘルプサービスセンター	p9
茂呂居宅介護支援事業所	p10
厨房部門	p11
諸会議・委員会表 令和5(2023)年度	別紙 1
組織図.....	別紙 2

令和5年度 社会福祉法人おおぎだ事業計画

運営理念 共生(きょうせい) ともにいきる

私たちは、利用者、地域の住民の方たちとともに手を携えて地域福祉社会の創造に貢献する。

ミッション(使命)

私たち「社会福祉法人おおぎだ」は、徹底して利用者とその家族に寄り添い、職員全員で利用者の生きがいづくりを研究し、「生きててよかった」の一言を聴くために、「生きがいサポートNo1」を目指し、日々力を合わせて働くことを使命とする。

ビジョン(目標) 「最期まで看取る」

重点項目

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 地域のニーズを知る機会をつくるため、顔となる職員を育て地域のニーズを調査する。
- ② 伊勢崎市主催の「オープンガーデン」の参加継続。
- ③ 非常食のフードバンク活動支援団体への寄付の継続。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 主体的に仕事をした事例を共有できる場をつくる。
- ② 「最期まで看取る」のビジョンのもと、在宅から入所・看取りへと途切れなく柔軟な対応ができる組織とするため、人生会議を浸透させ部署間の連携を深める。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 災害発生時、機能的に動ける組織にするため、他の職場を知ってもらう。
- ② ICT(情報通信技術)を活用し利用者の満足度と、職員の業務の効率化に繋げる。

事務局・管理運営

1	理事会・評議員会の開催	(1) 定例理事会 (2) 定時評議員会	5月、10月、3月 6月
2	施設運営管理 予算・事業計画 決算・事業報告	(1) 管理者会議 (2) 月次決算報告 (3) 運営会議(コスト含む) (4) 法令管理体制委員会	毎週 毎月 6月、8月、11月、2月 7月、11月、3月
3	人事・組織管理・人材育成	(1) 職員採用 (2) 評価、処遇調査、個人面接実施 (3) 諸会議・委員会表 (4) 組織図 (5) 学生アルバイトの受入 (6) 喀痰吸引研修実習 (7) <u>ぐんま介護人材育成認証制度</u> (8) <u>階層別研修</u>	不足時 12月 別紙1 別紙2 随時 随時
4	自己研修	(1) OJT、OFF-JT の活用 (2) 資格取得の支援 (3) 自己研修の支援	各部署取り組み
5	防災対策	(1) 消防(昼想定)・水害訓練 消防(夜想定)・防犯訓練 (2) 備蓄食料の点検 (3) 建築・消防器具点検 (4) 消防用設備等点検 (5) 防災委員会	9月 3月 9月・3月 9月・3月 9月・3月 随時
6	施設・設備維持管理	(1) 業務委託契約の見直し (2) 固定資産点検(たな卸し) (3) 空調・ボイラー設備整備点検 (4) 全館定期清掃 (5) 受水槽清掃・水質検査 (6) 厨房害虫調査 (7) エレベーター点検(遠隔メンテナンス)	随時 随時 9月・3月 10月 5月 毎月 毎月
7	安全衛生	(1) 感染症対策委員会 (2) 事故防止対策委員会 (3) 虐待防止委員会 (4) 身体拘束適正化委員会 (5) <u>巡視時に各部署代表職員の参加</u> (6) 浴槽ろ過装置点検、浴槽水質検査 (7) 職員健康診断 (8) インフルエンザ予防接種 (9) ストレスチェック	各部署で開催 各部署で開催 各部署で開催 各部署で開催 随時 デイケア 7月 10月、夜勤者 4月 10月 11月 9月

		(10)腰痛予防アンケート (11)安全衛生委員会(BCPに関すること) 産業医(嘱託医)との定例会議	特養 8月・3月 毎月
8	サービスの向上	(1) 連携会議 (2) 苦情改善委員会の開催と研修会参加 (3) 入所検討・判定委員会 (4) 給食サービス委員会	毎月 随時 随時 毎月
9	地域福祉関係 (地域・家族への広報活動)	(1) ミニデイの参加と応援(北千木町、南千木町、今泉町1丁目、新栄町、茂呂町2丁目) (2) おおぎただよりの発行 (3) 広報委員会(ホームページの更新) (4) ボランティアの積極的受入 ボランティアとの意見交換会と感謝会 民生委員や地域の方の施設見学 (5) <u>チャレンジウイーク・実習生・介護体験・職場体験・老年看護学実習等の積極的受入</u> (6) 「知ってもらおう介護の仕事」訪問 (7) 伊勢崎市オープンガーデン参加 (8) 鯉のぼりの掲揚	随時 9月・3月 毎月 3月 5月 4月
10	福利厚生	(1) 親睦会への補助 (2) 職員表彰制度の推進 (功労者への報奨) ①永年勤続表彰 ②アイデア提案賞 ③職員募集功労賞 (3) ユニホーム貸与	4月 8月

特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 職員は、家族の意向やニーズを良く聞き、施設と家族の良好な関係づくりができるよう対応する。
- ② 相談員やケアマネは、(入所相談等の際)、家族の意向やニーズを良く聞き、地域の多様なニーズのひとつとして把握する。

(2) プロ意識を持って、主体的に働く職員を育てる

- ① その人らしさや家族の意向をケアプランに反映させるため、会議を行う前に家族から情報を得る。
- ② 感染予防に留意し、家族がケース会議へ参加できるよう調整する。
- ③ 看取りに移行する方の情報を施設全体で共有し、その人らしさを看取りケアへ反映できるよう人生会議を実施、在宅部門との連携を深める。
- ④ 部署間の協力体制によって、赤城・榛名・妙義の全部署で有給5日以上を取れるようにする。チーフ会議や特養研修で、協力体制の事例や今後の課題を共有することで、部署間で直ぐに協力体制がとれるような方法を構築する。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① クラスター発生や災害時、特養内の各部署でも直ぐに対応できるよう、職員のクロストレーニングを行い、必要時、業務改善に繋げ、感染・災害対策に対応するための方法を検討する。
- ② 重要な業務の複数担当制を確立する。(勤務表・請求業務等)
- ③ 全ての職員が記録の電子化に対応できるように体制を整え、業務改善の検討に繋げる。
- ④ 安全対策の研修に参加し、事故等の軽減と加算の取得を行う。
- ⑤ 目標 ベッド稼働率(短期入所と合わせ) 従来型 95% ユニット型 95%

2 委員会・研修会

(1) 委員会

- ① 感染症対策委員会 (1回/3ヶ月・随時)
- ② 身体拘束適正化委員会 (1回/3ヶ月)
- ③ 虐待防止委員会 (1回/3ヶ月)
- ④ 事故防止対策委員会 (1回/3ヶ月)
- ⑤ 入所検討委員会 (1回/3ヶ月)
- ⑥ 入所判定委員会 (随時)

(2) 研修会

- ① 事故再発防止研修 (2回/年)
- ② 感染症対策研修 (2回/年)
- ③ 虐待防止研修 (2回/年)
- ④ 身体拘束適正化研修 (2回/年)
- ⑤ 喀痰吸引研修 (1回/年)
- ⑥ 心肺蘇生研修 (1回/年)

3 行事計画

季節を感じられる行事については、感染予防対策に留意し、新型コロナウイルスの感染状況をみながら月の行事担当やユニットリーダーを中心に検討する。外出行事、集団で行う行事については、感染症対策委員会に諮り検討を行う。その他、誕生会、おやつ作り、出前レクリエーション等は食中毒、提供期間などに留意し検討を行う。

短期入所生活介護（従来型・ユニット型）

〈ショートステイの役割〉

利用者の身体機能の維持や回復、生活環境の安定化や活性化を促す。
また、家族のレスパイトケアの役割を担っている。

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 社会情勢や家族状況など、様々な要因でニーズが変容するなか、緊急利用や長期的利用希望は、入院者の空きベッドを利用し柔軟に受け入れ、いつでも相談しやすい体制を作る。
- ② おおぎだの在宅・入所部門を始め、他事業所のケアマネージャー、地域包括支援センター、病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）と連携を図り、利用につなげられるよう、地域連携の強化に努める。
- ③ 医療的ケアが必要な利用者、例えばインスリン注射や胃ろう造設者の利用相談を頂いた時は、都度看護師と相談していく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 今まで生きてきた人生や家族関係、性格を聞き取り、人生会議が浸透できるよう、在宅部門と連携を図り、長期入所へつなげる。

特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）併設ショートの為、ローズヒルに同じ。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を維持する

- ① 新規利用や定期利用者の受け入れの際には、警戒レベルに合わせ、感染症対策委員会に諮る。また、感染予防チェックリストを活用し、感染拡大防止に努める。
- ② 目標ベッド稼働率（長期入所と合わせ） 従来型 95% ユニット型 95%

2 その他 特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）に同じ

美茂呂デイサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 居宅介護支援事業所の要望を聞くと共に対応を検討し、結果を報告していく体制をつくる。
- ② 個々の趣向や、やりたい事に応じ色々なメニューを用意し、提供する事で、楽しみや達成感を持っていただく。
- ③ リハビリメニューを個々に合った形で作り、関り、成果を実感していただける様支援していく。
- ④ 活動・取り組みをホームページでPRしていく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 個々の利用者がやる気を出して楽しく過ごしていただけるような支援をしていく。
- ② 新入職員に丁寧にわかりやすく教えられる体制を作る(マニュアルを整備)。
- ③ 支援の方のリハビリに対し、個々の目標と実施、成果の見える化を図る。
- ④ 記録の電子化と事務の効率化を進める。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① おおぎだの最初の窓口として、他事業所への訪問回数を増やす等、PR(利用者のニーズにあった支援をしている事)に力を入れ、新規利用者を増やす。
- ② 重要な業務の複数担当制の確立(業務継続計画に基づき、研修・訓練を実施する。)
- ③ 利用者1日平均16名を目標にし、月400名を維持する。

2 定例会議・研修

(1) 朝の申し送り・カンファレンス・職員会議(第2金曜日)

(2) 事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議(必要に応じて)

(3) デイサービス運営会議(茂呂デイと合同)

(4) 職員研修

虐待防止・感染症対策・業務継続計画・認知症・リスク管理(茂呂デイと合同)
接遇・安全運転・記録の書き方・救急対応・防災や減災・機能訓練について

3 行事

コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

- (1) 季節感が感じられるような制作活動の実施(手芸・作品作り・壁面飾りなど)。
- (2) リハビリを兼ねて気候の良い日に外を歩く機会を設ける。(お花見・散歩・初詣など)。
- (3) レクリエーション(夏祭り・運動会・おやつ作り・お楽しみ会・ゲームなど)。
- (4) 野菜や草花の栽培(水やり、草むしり、収穫)。
- (5) 6ヶ月に一度体力測定、3ヶ月に一度握力測定を行い、運動に関心を持っていただく。
- (6) 職場体験の受け入れや、知ってもらおう介護の仕事等おおぎだのイベント参加と協力。

茂呂デイサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 利用者の希望に応じて、午後からの入浴や短時間利用、延長利用を提供していく。
- ② 少人数でのリハビリや個々を活かす活動を行っていく。外出レクや集団レク、おやつ作りを感染症対策をしながら行っていく。
- ③ 介護度の高い方の受け入れや、サービス困難事例にも対応し、ケアマネージャーとの信頼関係を築く。
- ④ ショート担当や訪問、ケアハウスと連携し、チームで利用者を支えていく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 記録の電子化により、業務の効率化を図り、利用者との関わりを充実させる。
- ② 新人・異動してきた職員が、仕事を覚え、活躍できるように、マニュアルやチェックシートを作り、教育できる体制を作る。
- ③ 研修で、事例発表を行うなどして、職員でお互いに学ぶ機会を作る。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者、1日平均24名を目標とし、月600名を維持する。
- ② 重要な業務の複数担当制の確立(業務継続計画に基づき、研修・訓練を実施する。)
- ③ 毎月茂呂デイ通信、空き情報、実績配布を継続し、居宅介護支援事業所との報告・連絡・相談を密にしていく。
- ④ 防災訓練を年2回行う。

2 定例会議・研修

(1) 朝の申し送り・ケース会議・職員会議(第2金曜日)

(2) 事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議(必要に応じて)

(3) デイサービス運営会議(美茂呂デイと合同)

(4) 職員研修

虐待防止・感染症対策・業務継続計画・認知症・リスク管理(美茂呂デイと合同)

事例発表会・安全運転・記録の書き方・救急対応・防災や減災・機能訓練について

3 行事

コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

- (1) リハビリを兼ねた外出行事(お花見ドライブ・こいのぼり見学・菖蒲見学・散歩・初詣など)
- (2) 自宅では味わえない支援(お誕生日会・おやつバイキング・おやつ作り・出前ランチなど)
- (3) 制作集作成など、利用者の喜ぶこと、出来る事を考えて行なっていく。
- (4) 四季の行事を味わう(七夕・夏祭り・運動会・忘年会など)
- (5) 職場実習と職場体験の受け入れ・知ってもらおう介護の仕事等おおぎだのイベント参加、協力。

ケアハウス菜の花

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 伊勢崎市主催のオープンガーデン(5/13、14)に参加し、地域の方にケアハウスの庭を見学してもらい、車いすでも見学できる取り組みを知らせる。
- ② 「北千木作品展」や「群馬県立特別支援学校の運動会、文化祭」、伊勢崎市主催のイベント等に参加し交流をはかる。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 居室訪問、家族面談会の意見、情報をもとに安定した生活が送れるようにする。
家族に関わることで、入居者の人生会議を浸透させ部署間の連携を深める。
- ② 他部署や外部ケアマネ等と連携をとり、常に空室にならないように努力し、稼働率を上げて行く。伊勢崎市地域包括支援センターなどに発信し、待機者を増やせるようにする。ホームページで空き情報を発信する。
- ③ 毎月 15 名定員を目標とする。
- ④ 新入職員が基本的な業務を理解できるように、マニュアルを再確認し整備する。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① マニュアルの整備、感染症・災害に係る、業務継続計画の策定と見直しを行う。
- ② 電気製品の点検、緊急時連絡ボタンの確認。
- ③ 消防・水害・防犯訓練への参加により、災害への意識を高める。
- ④ 入所者の結核検診は伊勢崎市開催予定を確認し、職員が同行し実施する。

2 定例会議・研修

(1) 会議・委員会

- ① ケアハウス会議 (月 1 回)
- ② 感染症対策委員会 (年 4 回)
- ③ 事故防止対策委員会 (年 4 回)
- ④ 身体拘束適正化委員会 (年 4 回)

(2) 研修

- ① 感染症対策研修会 (年 2 回)
- ② 事故防止対策研修会 (年 2 回)
- ③ 身体拘束研修会 (年 2 回)

3 行事

季節ごとのお花見、納涼祭、初詣、食事会、誕生会、敬老会、クリスマス会、買物等感染対策を行いながら、実施する。

茂呂ヘルプサービスセンター

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 今後、増えるであろう独居の方、高齢者世帯、認知症の方への対応としてご近所や民生委員、ケアマネとの連携を深め地域の実態に合わせたサービス提供や顔の見える関係づくりを構築する。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 利用者にとって安心して仕事が任せられるヘルパーを育てるため、業務の統一化、利用者ニーズが共有できるように、感染予防に留意しながらヘルパー会議を再開する。
- ② 最期まで看取るのビジョンのもと、人生会議の中でその人を振り返る場を作り、それを生かしたサービス提供を行う。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者のサービス提供時間 月 650 時間以上を目標(昨年同様)
- ② BCP 作成やシミュレーションを実施し、感染や災害発生時にサービスが途切れることなく行われるように、部署間でのクロストレーニングの参加や、派遣表の作成や、請求業務など重要な業務の複数担当制を確立する。
- ③ 感染者や濃厚接触者に対してもサービスの提案、実施ができるように、感染予防に対する知識を学ぶ。

2 定例会議・研修

(1) 会議・委員会

- | | |
|--------------|----------------|
| ①ヘルパー会議(月1回) | ②感染症対策委員会(年2回) |
| ③事故防止対策委員会 | ④虐待防止委員会 |

(2) 研修

- | | | | |
|------------|---------|---------------|---------|
| ① 虐待防止 | ② 食中毒予防 | ③ 感染症予防 | ④ 認知症予防 |
| ⑤ 接遇の基本的考え | ⑥ 防災と防火 | ⑦ リスクマネジメント対策 | |
| ⑧ 事故防止 | ⑨ 業務継続 | | |

茂呂居宅介護支援事業所

1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 地域の民生委員との情報交換を通して居宅介護支援事業所における各ケアマネージャーの存在のアピールや、地域の方の情報を収集していく。
- ② ミニデイサービスの再開時に講師派遣などに協力し、介護保険等の利用に関する情報など伝え居宅介護支援事業所の存在を認識してもらい、地域の方との交流や情報を収集していく。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 毎月定期的に居宅会議を開催して、施設内の情報、伝達、意見交換を行い、より良い支援を行えるようにしていく。
- ② 主任介護支援専門員、基礎研修などの更新研修と業務の両立を行い、研修会への参加、動画配信などを活用して常に自己研鑽していく。
- ③ 連携会議において、地域の居宅介護支援事業所の情報(ケアプランデータ連携システム等)を収集して、各ケアマネージャーの業務に活かしていく。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 安全衛生委員会、防災・水害・防犯会議に出席。
- ② 感染等において急な不在に対して、請求業務等が滞る事がないよう、複数担当制を確立する。

2 基本方針 サービス目標

社会福祉法人おおぎだの運営理念である「共生」に基づき、利用者と家族の意向を尊重し、可能な限り住み慣れた地域の居宅で共に生活が続けていけるよう、利用者の自立支援、状態悪化の防止促進を計画的・総合的に支援を行っていく。

3 サービス提供目標

(1) 目標利用者数 ケアマネージャー1人に対し 39 件
要介護 32 件 要支援 14 件(0.5 換算)

(2) 加算取得

- ① 初回加算、入院時加算を引き続き取得。
- ② 特定事業所集中減算に対する対応を継続。
- ③ 新規利用者へ向けて、近隣の病院(地域連携室等)・地域包括支援センターとのネットワーク強化と現在担当している利用者の方への対応を、細やかにいき信頼を得て基盤を築いていく。

厨房部門

- 1 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
 - (1) 毎月0が付く日をカレーの日とし、日常の食事から行事食・イベント食といった特別な食事で、利用者にとって楽しく、充実した食事の時間を過ごして頂けるよう努める。
 - (2) 本人の意向や身体状況、喫食率の把握、また他職種との連携から利用者一人ひとりに合った食事の提供を通して、QOLの維持・増進を目指す。
 - (3) 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する。
 - (4) 非常食の入れ替え時に、地域のフードバンク活動支援団体に提供。
 - (5) 日常の食事
安心・安全でほっとする日常の食事の提供。
 - ① 季節の食材を使い、季節感のある食事の提供。
 - ② 利用者や職員、給食サービス委員会からの意見を聞き、献立に反映させる。
 - ③ 毎月1日は赤飯、ケアハウスは毎週日曜日・特養は月に1度日曜日にパンを提供。
 - (6) 行事食やおやつ作りの実施
 - ① 暦の行事食(寿司や松花堂弁当)、セレクト食を毎月行う。
セレクト食は利用者のリクエストに答えたリクエストセレクト食を実施する。
 - ② グリーンハウス年間共通イベント
「観て！食べて！楽しんで♪スマイルホリデー
～バスで巡る絶景グルメ旅～」を実施する。
 - ③ 握り寿司の実演を行う。(新型コロナウイルス終息次第)
 - ④ 毎月のイベント食として「健幸(けんこう)御膳」を実施する。
 - ⑤ 各部署の行事計画に沿ったサービス提供、栄養部門としての参加協力を行う。
- 2 プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
 - (1) 栄養ケアマネジメントによる個々の栄養管理(多職種連携で実施)
(入所者の身体状況管理、喫食量の把握、嗜好調査、栄養ケア計画・評価など)
 - (2) 厨房職員への衛生指導(月1回衛生テストを実施)
 - (3) 業務の共通認識を高めるため、作業マニュアルを作成する。
- 3 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する
 - ① 非常食や Disposable 食器の定期的な見直し・発注
 - ② 栄養帳票、衛生帳票の管理
- 4 定例事業計画
 - (1) 給食サービス委員会(月1回)
給食サービス向上の為、給食に関する改善点など、各部署と意見交換を行う。
 - (2) 嗜好調査(年1回)
喫食率向上の為の資料とし、聞き取り方式(アンケート)を実施し報告書を作成。
 - (3) 残菜調査(毎日)
残菜調査にて、全体的な喫食率の判定を行う。
4 半期ごとに評価、報告書を作成。
 - (4) 給食だよりの発行(月1回)
給食への関心を高めてもらうため、作成し掲示を行う。
 - (5) 給食施設実施状況報告保健所提出(年1回)

諸会議・委員会表

社会福祉法人おおぎだ

2023（令和5年度）

会議名	内容	開催回数	曜日	主催担当者	構成
1 苦情改善委員会	苦情の処理に係わる規程による	随時		施設長	苦情解決責任者、苦情受付担当者 (関係担当者)(厨房担当者)(苦情解決第三者委員)
2 給食サービス委員会	給食サービスについて意見交換 調整改善	1/月	第2 火	管理栄養士	施設長、特養・デイ・ケア・施設別担当者、 管理栄養士・委託業者所長
3 広報委員会	HPの更新、広報に関すること おおぎだだより発行	1/月		広報委員長	施設長、副施設長 施設別担当者、厨房担当者
4 運営会議(コスト含む)	月次報告、事業・予算に関すること コストに関すること 利用者の未納に関すること	4/年		施設長 統括会計責任者 会計責任者	施設長、副施設長、統括会計責任者、会計責任者 統括責任者、各事業所の管理者、厨房担当者 (法人役員)
5 連携会議	部署間の連携に関する協議、相談 地域との連携と業務の改善	1/月	第2 水	居宅介護事業所 管理者	施設長、副施設長、統括責任者、(関係職員) (各事業所代表者)(生活相談員)(ケアマネージャー)
6 安全衛生委員会 (防災委員会含む)	職員安全衛生管理規程による(S-0007) 消防計画規程による(訓練2回・研修) BCP(業務継続計画)の策定と見直しに 関すること(感染症・自然災害) (安全運転啓発/ストレスチェック)	1/月	第2 木	施設長 衛生管理者 関係議案担当者	施設長、副施設長、設備担当者、特養看護責任者 衛生管理者、安全衛生推進者、安全運転管理者 統括責任者、各事業所の管理者、厨房担当者 (産業医)(宿直)(ストレスチェック担当者)
	<u>(職場巡視)</u>	1/月	第3 火		各部署の代表職員
7 法令管理体制委員会	法令遵守規定による	3/年		法令遵守責任者	施設長、副施設長、統括責任者、各事業所の管理者
8 管理者会議	管理体制の検討改善、運営全般 人事関係、労働関係、処遇関係 介護保険制度改定の検討と対応	4/月	火	副施設長	施設長、副施設長、統括責任者、リーダー (事業所管理者)(法人役員)

会議・委員会開催時間 PM2:00～3:00以内

注記: 苦情改善委員会・安全衛生委員会・管理者会議は開催日・回数・時間等は状況次第による

組織図

社会福祉法人おおぎだ 2022(令和4)年度

